

平成22年10月19日

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会 鳥取市政記者クラブ

国道53号 歩道通行止めのお知らせ

ゆところ

~湯所橋歩道部(上流側)に電線共同溝を整備する工事を行います~

一般国道53号の鳥取市湯所町~相生町地先において、電線共同溝事業に伴う湯所橋歩道部 に電線共同溝を整備するため、歩道の通行止めを行いますのでお知らせします。

通行規制内容

〇規制箇所 一般国道53号 鳥取市湯所町~相生町地先

〇規制内容 歩道橋(上流側)通行止め (迂回路あり)

〇規制期間 平成22年10月21日(木) ~ 平成23年6月末日(予定)

※平成22年10月21日21時以降終日規制を行います。

〇工事内容 湯所橋歩道部に電線共同溝を整備する工事

(参考)

○電線共同溝整備の目的

電線共同溝事業は、電線類の地中化を行い、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上等が図られます。

- ※ 詳細は別紙のとおりです。
- ※ 歩道橋の完成・供用開始については、改めてお知らせします。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 TEL 0857-22-8435 (代表)

副所長(道路) 角苗 真一

【工事担当】 道路管理第二課長 田中 弘司 【広報担当】 調査設計課長 姫村 幸造

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/

歩道通行止めのお知らせ



ゆところ

湯所橋歩道部の電線類の添架工事のため歩道の通行止めを行います。

規制期間

平成22年10月21日~平成23年6月末日まで

※平成22年10月21日21時以降は終日規制

規制内容

ゆところ

湯所橋歩道部(上流側)通行止め

(迂回路あり)

※湯所橋前後の横断歩道より下流側へ迂回し通行してください

規制箇所

国道53号

とっ とり し ゆ ところ ちょう あいおいっ

鳥取市湯所町~相生町地先 (湯所橋歩道部(上流側))

問い合わせ先

発注者 国土交通省鳥取河川国道事務所

現場担当 鳥取国道維持出張所 TEL 0

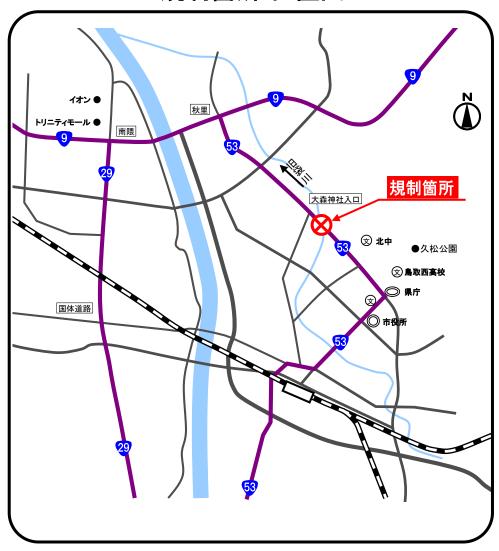
発注担当 道路管理第二課

施工者 いなば経常建設共同企業体

TEL 0857-32-0830 TEL 0857-22-8435

TEL 0857-50-0512

規制箇所 位置図



迂回路平面図





県庁側から国道9号方向



〇迂回路

大森神社入口交差点及び湯所町2丁目交差点より下流側の歩道橋 へおまわり下さい。現地の誘導看板に従って迂回していただくようお願いします。

参考

電線共同溝事業について

〇電線共同溝事業

電線類の地中化を行い、「安全で快適な通行空間の確保」「都市景観の向上」「都市災害の防止」「情報通信ネットワークの信頼性の向上」等を目的として推進しています。

〇以下の写真は平成20年に事業が完成した鳥取市秋里の事例です。



とっとりし あきさと 整備前の状況 (鳥取市秋里)



とっとりし あきさと 整備後の状況 (鳥取市秋里)

でんせんきょうどうこう

電線共同溝は、道路地下に光ファイバー、電力ケーブル等をまとめて収容するもので、地中化により、災害時の避難路・輸送経路の確保、歩行者空間及び交通安全の確保、路上工事の削減による渋滞の減少、良好な都市景観の形成、電力・通信の安全性・信頼性の向上等が図られます。

鳥取市内の一般国道53号で整備を進めており、これまでに鳥取市天神町から今町、新町から まんまち にしまち 本町及び西町で整備を完了しています。

でんえんちょう でんえんちょう

